丹波市総合計画　令和6年度　施策評価シート

まちづくりの目標	5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
施策目標	4	【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう
施策の展開	① ② ③	人権教育・人権啓発の推進 男女共同参画社会の推進 多文化共生のまちづくり

施策担当課	人権啓発センター
関係課	人権啓発センター

1　施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・市民が人権学習会や講演会等に積極的に参加し、人権について理解を深め、日常生活のなかで人権に配慮した行動をしています。 ・誰もが家庭、地域、職場などあらゆる分野において、責任を分かち合いながら、その個性と能力を発揮し、いきいきと暮らしています。 ・市民の多文化共生についての理解が深まり、外国人住民は地域の構成員として社会に参画する機会が増え、安心して暮らしています。

2　成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	目標	80.0	42.7	47.7	52.7	57.7	62.7	
			実績	51.3	51.5	50.9	50.9	48.3	48.1	
	1年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	%	目標	80.0	45.1	50.1	55.1	60.1	65.1	
			実績	41.8	36.7	36.6	38.9	42.4	39.1	
	「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対する市民の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	62.0	64.0	
			実績	66.2	71.4	69.6	67.6	69.5	72.5	
	生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の年間件数	件	目標	30	30	30	30	30	30	
			実績	10	8	3	11	7	2	
コスト	人件費	千円	実績	59,192	58,320	57,069	68,821	60,879	65,085	
	事業費	千円	実績	34,157	27,061	31,491	34,486	33,960	36,160	
	計	千円	実績	93,349	85,381	88,560	103,307	94,839	101,245	
	うち一般財源	千円	実績	81,340	81,220	84,346	99,756	91,230	94,925	

3　環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・平成28年4月から女性活躍推進法が全面施行、平成30年には政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が公布・施行、また働き方改革に関する各種法律も整備されてきている。国では令和5年12月に第4次男女共同参画基本計画が策定、県においては令和3年3月に第5次兵庫県男女共同参画計画が策定され、社会全体で男女共同参画の推進・女性活躍に向けた動きが拡大している。 ・県においては、家庭や学校、地域、職場等あらゆる場における教育及び啓発を進め、人権尊重が文化として定着し、県民誰もがお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指し、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づき、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」のもと人権啓発施策を推進している。 ・国においては、令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が施行、令和2年9月に「地域における多文化共生推進プラン」が改訂され、県では、「ひょうご多文化共生社会推進指針（改定）」が令和3年3月に策定され、多文化共生社会を推進する取組が進められている。 ・平成28年の障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法（いわゆる「人権三法」）施行後も人権問題の解決に向けた取組が進められている。
市民ニーズの動向	・様々な法改正などによる働き方や暮らし方の変化とともに「丹波市男女共同参画センター」を拠点とした男女共同参画推進のための取組が一層期待されている。 ・平成30年度に実施した人権に関する市民意識調査では、人権問題の理解を深めるのに役立ったものとして、「自治会単位で行われる住民人権学習会」「テレビ・ラジオのニュースや番組、新聞」が高かった。また、関心が高い人権問題は、「障がいのある人の人権問題」「子どもの人権問題」「高齢者の人権問題」「労働者の権利に関する問題」「女性の人権問題」「若者の就労促進・自立支援に関することがら」となった。 ・外国人市民の数は、令和7年3月末で1,403人と増加している。（令和3年3月989人、令和4年3月926人、令和5年3月1,104人、令和6年3月末1,276人）また、令和6年度丹波市市民意識アンケートでは、丹波市は外国人にとって暮らしやすい市であると考える市民の割合は24.9%となっている。

4　評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・「男性は仕事、女性は家庭」という固定的性別役割分担意識について、全体では「賛成」、「どちらかといえば賛成」の割合が14.5%、「反対」、「どちらかといえば反対」の割合が72.5%と、「反対」のほうが58ポイント高くなっており、昨年と比べると意識が上昇している。しかし、長年にわたり人々の生活の中で形成された固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込みを解消するためには継続した広報啓発を行う必要がある。 ・「住んでいる地域は、人権が尊重されている」と思う市民の割合は、48.1%であり、昨年と比べると0.2ポイント低下しており、効果的な人権教育・啓発を進めるとともに人権問題の解決に向けた相談・支援の充実を図る必要がある。 ・丹波市国際交流協会との協働により多文化共生の推進に努めている。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・平成31年4月に丹波市男女共同参画推進条例を施行、令和元年10月には丹波市男女共同参画センターを開設した。また、令和5年度からの10年計画となる「第4次丹波市男女共同参画計画」を令和5年3月に策定し、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に取り組んでいる。 ・隣保館の運営においては、平成27年度から国の補助事業である休日開館事業としてこどもの居場所づくり事業を実施し、現代課題に対応した事業展開となっている。 ・人権を取り巻く社会情勢の変化や本市として明らかになった人権課題に的確に対応していくため、令和4年3月に第3次丹波市人権施策基本方針を策定し、総合的に取り組んでいる。 ・生活情報や行政情報など、必要な情報が外国人市民に届くよう、やさしい日本語等の情報提供に取り組み始め、外国人が抱えている様々な問題に対する相談、支援に取り組んだ。また、令和7年1月に「丹波市多文化共生推進基本方針」を策定したことにより、今後、多文化共生の取組をさらに進めていく。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・男女共同参画センターが入る「市民プラザ」が民間施設内に位置し、市民が気軽に集まり立ち寄れる利便性があるという特性を活かし、市民活動支援センターや子育て学習センター等と連携し効果的な事業展開を図る必要がある。 ・人権尊重意識の高揚のため、教育と啓発を総合的に進めることにより、その相乗効果がもたらせられるよう事業展開を図る必要がある。 ・人権文化の定着に向けては、行政、市民、地域、企業や関係団体が協働で課題に取り組む必要がある。 ・外国人市民が「生活者」として安心して暮らせる多文化共生のまちづくりに向け、関係各課や丹波市国際交流協会と連携し、効果的な事業を展開する必要がある。

5　今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・第4次丹波市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画の視点に立った様々な施策や取組を実施し、家庭や地域、職場等における男女共同参画社会づくりの機運を高めていく。 ・第3次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて、人権行政を推進する。 ・隣保館は、開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うとされており、地域住民が気軽に集え、個人や地域が抱える課題を話せる場としていく。 ・令和6年度に「丹波市多文化共生推進基本方針」を策定したことにより、今後は関係各課や丹波市国際交流協会との連携により外国人市民への支援を行うとともに、多文化共生社会を実現する取組をさらに推進する。

●構成する事業一覧　（令和　6　年度実施事業）

事務事業名	予算小事業名	人件費【千円】	事業費【千円】	計・千円	うち一般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
男女共同参画社会推進事業		21,884	3,297	25,181	24,697	A	B	A	A
	男女共同参画社会推進事業								
人権教育事業		3,270	1,997	5,267	5,161	A	B	B	該当なし
	人権教育事業								
人権啓発事業		13,055	14,463	27,518	26,940	A	C	B	該当なし
	人権啓発事業								
隣保館管理運営事業		16,889	5,673	22,562	19,335	A	B	A	A
	隣保館管理事業								
	隣保館運営事業								
国際理解事業		9,987	10,730	20,717	18,792	A	B	B	該当なし
	国際理解事業								
合計		65,085	36,160	101,245	94,925				

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	男女共同参画社会推進事業				
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	宮野　さおり	担当

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【５】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	【１】希望が叶いみんなで子育てを応援するまちをつくる
		施策	【1-2】 みんなで子育てを応援するまちをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	男女共同参画社会基本法、丹波市男女共同参画推進条例、第３次丹波市男女共同参画計画、第４次丹波市男女共同参画計画	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	市民や地域、企業や団体
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を図る。
	概要 （具体的手段・全体計画）	【丹波市男女共同参画推進条例及び第４次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施】 ・男女共同参画審議会の開催 ・男女共同参画センターの運営 ・自治会男女共同参画推進員研修会の実施 ・男女共同参画推進事業補助金による支援 ・男女共同参画に関する講座やセミナーの実施 ・女性活躍に関する講座やセミナーの実施 ・女性のための悩み相談の実施 ・男女共同参画に関する情報収集、発信（図書の貸出、情報紙の発行）

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	23,043	21,567	25,364	34,308	20,584	25,181	
	直接事業費Ａ	3,061	2,949	4,865	4,803	3,377	3,297	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	19,982	18,618	20,499	29,505	17,207	21,884	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	2.43	2.23	2.43	3.29	1.29	2.03	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	17,982	16,636	18,517	24,445	9,727	15,854	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	1.00	0.84	0.84	2.00	2.74	1.80	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	2,000	1,982	1,982	5,060	7,480	6,030	
歳入	特定財源	160	926	971	0	213	484	
	国・県支出金	139	926	971	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	21	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	213	484	
	一般財源	22,883	20,641	24,393	34,308	20,371	24,697	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	ワーク・ライフ・バランスが取れていると感じている市民の割合	%	目標	60.0	51.0	54.0	57.0	60.0	63.0	丹の里創生総合戦略
			実績	48.1	49.5	55.0	46.9	42.2	44.0	
成果	固定的性別役割分担意識に「反対」「どちらかといえば反対」と考える市民の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	62.0	64.0	後期総合計画
			実績	66.2	71.4	69.6	67.6	69.5	72.5	
成果	審議会等委員の女性割合	%	目標	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	第３次・第4次男女計画
			実績	25.7	27.0	28.5	29.6	30.9	30.7	
成果	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	%	目標	60.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	第３次・第4次男女計画
			実績	17.4	6.4	13.0	22.5	23.4	20.1	
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	
	・働き方改革などの法制度が変わりつつあるが、実態としてのワーク・ライフ・バランスは難しい状況であると考えられる。 ・「固定的な性別役割分担意識に反対」と考える人の割合は、目標値を超えており、人々の意識が変わりつつある。 ・男女の割合が大きく偏った職業があることにより、審議会等委員の女性委員登用が難しい審議会がある。 ・推進員の活動方法を具体的に示したが、取組が進んでいない。

事務事業名	男女共同参画社会推進事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・男女が共に支えあい、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、必要であり、公共性の高い取組である。 ・個々の事業については、民間団体・企業との協働を視野に入れつつ、現時点では、実施主体としては、男女共同参画センターの運営を含め、施策全体を行政が行う必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	ニーズや効果等を見極めながら、取り組む内容を決め、最低限のコストで事業を実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・「ワーク・ライフ・バランスが取れている」と考える人の割合が1.8ポイント上昇したが、意識改革が進まない。 ・固定的な性別役割分担意識について「反対」と思う人の割合が増えている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	市民全体を対象としており、特定の受益者、対象者に偏った事業ではなく、公正性には問題はない。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・参加者のニーズを把握するとともに、ターゲットを絞った事業を展開することができた。
・自治会出前講座やセンターだよりのテーマを、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）について取り上げたため、人々の意識に変化が表れている。

【課題】
・男女共同参画に関する意識も変化しつつあるが、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消に向けた取組が必要である。
・自治会推進員の活動がより一層進むよう、さらなる情報提供や出前講座による支援が必要である。
・男女共同参画社会づくりのためには、女性たちのエンパワーメントと男性中心社会を変えるための働きかけが必要である。

今後の方向性・改善策等

令和５年３月に策定した「第４次丹波市男女共同参画計画」において、男女共同参画の視点に立った意識改革と性別役割分担意識の解消、あらゆる分野における参画と多様な働き方や暮らし方の推進、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目標に掲げている。計画に記載している具体的な施策・取組を着実に実施し、男女共同参画社会の実現に向けた女性たちへのエンパワーメントや地域の人々の意識を変える取組を行い、男女共同参画社会づくりの機運を高める。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	男女共同参画社会推進事業	2,949	4,865	4,803	3,377	3,297	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		2,949	4,865	4,803	3,377	3,297	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	人権教育事業				
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	梅津　隆	担当　神澤　公大

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【５】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針、丹波市教育振興基本計画等	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	すべての市民や地域、企業や団体
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場を通じた人権教育を推進し、人権が尊重された社会の実現を図る。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・住民人権学習の推進 ・人権学習教材の購入 ・企業等における人権研修会に対する講師派遣 ・各中学校区における地域人権教育事業の実施 ・中学校人権学習交流会の実施 実施方法：直接実施、業務委託 委託先　：（公財）兵庫県人権啓発協会

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	5,137	4,145	4,248	5,818	4,064	5,267	
	直接事業費A	2,347	713	1,429	2,029	1,953	1,997	
	総人件費計（E＋H）B	2,790	3,432	2,819	3,789	2,111	3,270	
	職員従事者数（人・年）C	0.35	0.46	0.37	0.51	0.28	0.32	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費E＝C×D	2,590	3,432	2,819	3,789	2,111	2,499	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.23	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費H＝F×G	200	0	0	0	0	771	
歳入	特定財源	226	208	173	232	106	106	
	国・県支出金	226	208	173	232	106	106	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	4,911	3,937	4,075	5,586	3,958	5,161	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	１年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	%	目標	80.0	45.1	50.1	55.1	60.1	65.1	後期総合計画
			実績	41.8	36.7	36.6	38.9	42.4	39.1	
成果	住民人権学習会実施率	%	目標	100	100	100	100	100	100	
			実績	91.6	56.9	54.8	72.5	82.6	85.1	
成果	住民人権学習会参加者数	人	目標	9,750	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
			実績	7,726	4,870	4,642	4,922	6,063	6,466	
活動	企業等における人権学習会に対する講師派遣	件	目標	5	5	5	5	5	5	R6は市職員対象
			実績	3	2	3	1	1	1	
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・１年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合は、横ばい傾向にある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により自治会活動が中止や縮小となり、住民人権学習会を開催できず空白期間が生じている自治会や初めて住民人権学習推進員となり学習会を進めていく方のフォローとして、令和５年度から「住民人権学習のすすめ方ガイドブック」を各自治会に配布し、説明を行ったことで、住民人権学習会実施率、住民人権学習会参加者数はともに前年度より増加している。

事務事業名	人権教育事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	あらゆる場における人権教育を推進し、人権が尊重される社会を実現するために必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	必要最小限の経費で実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	住民人権学習の実施率は、目標に達していないが、回復傾向にあり、人権について理解を深める機会となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・住民学習推進員研修会において、人権学習活動の取組事例や様々な学習教材ツールの紹介など、前向きに地域で取組ができるよう支援した。相談に来られた推進員に対しても、様々な啓発素材集や進め方を紹介し、より多くの人が人権学習の機会を持てるよう対応できた。
・地域人権教育事業及び中学校人権交流集会は、人権についての正しい知識の習得と人権意識を高める機会となっている。地域・学校における人権意識の高揚を図った。
【課題】
・住民人権学習会は、市民にとって身近な地域で人権について学ぶ機会となっているため、継続して、地域における学習機会の提供を進めることが重要である。
・企業等における人権学習を推進するため、講師派遣制度を周知する必要がある。

今後の方向性・改善策等

・住民人権学習推進員研修会において、多くの市民が参加され、効果的な学習会となるよう人権学習の必要性や開催方法等の説明を継続して行う。
・講師派遣制度のチラシの配布や商工会FAXレターを活用して企業への周知を図る。
・DVD視聴だけでなく、他の学習方法や幅広い学習ツールについて情報提供するなど、引き続き、各自治会等で学習会が実施されるよう支援する。
・第３次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて人権行政を推進するとともに、更なる人権教育の充実を図る。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	人権教育事業	713	1,429	2,029	1,953	1,997	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		713	1,429	2,029	1,953	1,997	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	人権啓発事業				
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	梅津　隆	担当　神澤　公大

位置づけ		
総合計画	まちづくり目標	【５】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
	施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう
創生総合戦略	基本目標	
	施策	
まちづくりビジョン	取組項目	
根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	市民や企業、団体
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現を図る。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・丹の里人権のつどいの開催 ・拉致問題等啓発パネル展の開催 ・社会を明るくする運動の実施 ・人権啓発活動団体への支援 ・人権行政推進審議会の開催 ・広報紙、FM放送等による啓発 実施方法：直接実施・業務委託・補助金交付　　委託先：(特非）たんばコミュニティネットワーク　ほか

実施（DO）

コスト（単位：千円）（評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	33,254	31,535	30,128	33,002	36,337	27,518	
	直接事業費Ａ	14,898	12,288	14,050	14,947	15,983	14,463	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	18,356	19,247	16,078	18,055	20,354	13,055	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	2.44	2.58	2.11	2.43	2.58	1.53	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	18,056	19,247	16,078	18,055	19,453	11,949	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	0.15	0.00	0.00	0.00	0.33	0.33	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	300	0	0	0	901	1,106	
歳入	特定財源	510	483	548	446	587	578	
	国・県支出金	510	483	548	446	587	578	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	32,744	31,052	29,580	32,556	35,750	26,940	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	目標	80.0	42.7	47.7	52.7	57.7	62.7	後期総合計画
			実績	51.3	51.5	50.9	50.9	48.3	48.1	
成果	人権講演会（12月）において、人権についての関心や理解が深まった人の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績	89.6	88.5	86.7	81.0	80.2	79.4	
成果	講演会参加者数	人	目標	800	700	700	700	700	700	令和6年度は講演会なし
			実績	502	320	621	433	324	-	
			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	
	・「住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合」は、前年度と比べ0.2%減少。平成29年度・30年度には40%を割り込むほど減少傾向にあったものが一旦は回復したが、近年は減少傾向にある。 ・「人権講演会（12月）において、人権についての関心や理解が深まった人の割合」は、前年度から0.8%減少。こちらも減少傾向にあり、令和元年度から10.2%の減少。

事務事業名	人権啓発事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	様々な人権啓発施策を講じて、一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現に向けて必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	必要最小限の費用で実施している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	C	多くの参加者を見込める人権講演会において、参加者数や人権についての理解度が実績として減少しているため、講師の選定や内容の企画にあたっては、より効果な啓発が見込めるよう工夫する必要がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・「丹の里人権のつどい」のアンケートで人権について理解が深まったと回答された割合は79.4%となり、減少しつつも一定の成果があった。
・ネット社会における部落差別と人権の出前講座を実施し、普及啓発を図った。出前講座実施自治会数：14自治会
・インターネットと人権をテーマとした人権啓発漫画を作成し、市内小・中学校へ配布・市HPへ公開するなどし、大人からこどもまで誰にでも分かりやすい形で啓発活動を行うことができた。

【課題】
・第３次丹波市人権施策基本方針で掲げた課題への取組状況を管理し、解決に向けて施策を着実に実施していく必要がある。
・一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けては、すべての市民が人権尊重の精神を当然のこととして身につけることが重要である。また、行政だけでなく市民、地域、企業や事業所、関係団体が連携して、人権課題の解決に向けて取り組む必要がある。

今後の方向性・改善策等

・人権に関する正しい知識の啓発と人権意識の高揚を図るため、今後もあらゆる機会を通して、効果的な啓発活動を行う。
・事業の見直しを行い、8月の「人権文化をすすめる市民運動」推進強化月間に合わせて開催していた人権講演会を廃止し、身近なところで様々な人権を学ぶことができる「たんば人権講座」を実施した。今後も引き続き様々な講座等を一体的に開催する。
・丹の里　人権のつどいについては、より多くの市民が参加され、人権に関する理解が深まるよう内容の充実を図る。
・法務局や人権尊重社会の実現を目指して活動されている団体、市民と連携し、あらゆる機会と手段による啓発を行うとともに、市民が抱える人権問題の解決を図る。
・パートナーシップ宣誓制度、性的マイノリティ特設電話相談をはじめ、性的マイノリティの人権に対する取組を更に進めていく。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	人権啓発事業	12,288	14,050	14,947	15,983	14,463	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		12,288	14,050	14,947	15,983	14,463	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	隣保館管理運営事業				
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	山本　昌彦	担当

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【５】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	厚生事務次官通知「隣保館設置運営要綱」、丹波市立隣保館条例・条例施行規則	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	隣保館を人権教育・啓発活動の拠点として位置づけ、同和問題をはじめ、様々な人権課題の解決に向けて啓発や学習活動をはじめ、相談事業にも取り組み、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての発展を目指す。
		概要 （具体的手段・全体計画）	・氷上文化センター他２館の施設運営及び維持管理 ・実施方法：直接実施 ・啓発広報活動事業（人権歴史講座、セミナー、啓発パネル展等） ・地域交流事業（剪定、料理教室等） ・相談事業、ＤＶＤ・図書の貸出 ・実施方法：業務委託 ・休日開館事業（子どもの居場所づくり事業） 委託先：（特非）リアン・たんば

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	21,348	20,444	20,075	20,681	21,326	22,562	
	直接事業費Ａ	5,504	5,286	4,917	5,215	5,322	5,673	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	15,844	15,158	15,158	15,466	16,004	16,889	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	1.06	0.95	0.93	1.06	1.04	0.88	
	【平均人件費】Ｄ	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	7,844	7,087	7,087	7,876	7,842	6,873	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	4.00	3.42	3.42	3.00	2.99	2.99	
	【平均人件費】Ｇ	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	8,000	8,071	8,071	7,590	8,163	10,017	
歳入	特定財源	2,848	2,544	2,522	2,873	2,703	3,227	
	国・県支出金	2,757	2,469	2,458	2,725	2,539	2,982	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	82	73	63	98	150	241	
	その他特財	9	2	1	50	14	4	
	一般財源	18,500	17,900	17,553	17,808	18,623	19,335	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	施設利用者数	人	目標	8,000	8,000	8,000	4,000	5,000	6,000	
			実績	7,075	3,832	3,247	4,219	5,217	7,908	
成果	講座等参加者数	人	目標	400	400	400	300	400	400	
			実績	452	226	270	342	348	334	
成果	相談件数	件	目標	50	50	50	50	50	50	
			実績	19	21	18	50	105	70	
			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・市民の意見を取り入れながら講座等を開催することにより、参加者数は増加傾向にある。 ・施設利用者数は、利用団体の利用頻度が増し、増加傾向にある。 ・相談件数について、相談者の人数が増加傾向にある。また、同じ相談者が継続して相談されるケースは、関係機関と連携して支援することにより減少傾向にある。

事務事業名	隣保館管理運営事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・厚生労働事務次官通知の隣保館設置運営要綱や丹波市地域福祉計画に基づき事業を運営していく必要がある。 ・地域社会の福祉向上に隣保館の果たす役割は大きく、隣保館活動を円滑に行うためにも事業の必要性は高い。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	館長、指導員等の人件費及び事業費の一部を国県の補助金で運営しており、又地域交流事業等を実施する際は、実費負担金の徴収を行うなど、最低限のコストで効率的に事業を運営している。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・相談事業において、他機関等との情報共有や連携、及び市民に向けての積極的なPRによりさらなる成果向上の余地がある。 ・講座等参加者については、隣保館運営委員会の意見やアンケート結果等に基づき、市民ニーズを捉えた内容にすることにより、さらなる充実の余地がある。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・事業実施においては、市民を対象としており公平性に問題はない。 ・施設使用料については、隣保館は社会福祉施設であり、社会福祉法第２条第３項第11号により、無料又は低額な料金で利用させるとの規定から、受益者負担においても、問題はない。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・隣保館は、各種講座や地域交流事業、相談業務を中心に人権啓発の拠点施設として事業実施している。
・隣保館運営委員会において、隣保館事業について報告協議を行い、市民の意見を反映し、適正かつ円滑な運営を図っている。
【課題】
・総合生活相談において、電話による相談件数は増加傾向であるが出張相談については利用が少ない状況である。

今後の方向性・改善策等

・地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権歴史講座、啓発公開講座、地域交流事業等の事業展開を図る。
・総合生活相談において、市民のライフスタイルを考慮し、夜間・休日に相談日を設けるなど相談しやすい窓口を実施する。
・引き続き、運営委員会等により市民からの声を事業に反映していくとともに、近年の様々な人権課題や総合生活相談にも対応できるよう、研修参加や調査により職員の質の向上に努める。
・本市の隣保館運営のあり方を考える中において、公共施設等総合管理計画に基づき隣保館施設統合による地元への譲渡、若しくは廃止も視野に入れながら進めていく。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	隣保館管理事業	4,233	3,606	4,013	4,006	4,372	
2	隣保館運営事業	1,053	1,311	1,202	1,316	1,301	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,286	4,917	5,215	5,322	5,673	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

丹波市総合計画　令和　6　年度事務事業評価

事務事業名	国際理解事業				
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター		事業期間	平成　16 ～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	梅津　隆	担当　神澤　公大

位置づけ			
	総合計画	まちづくり目標	【５】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	4【人権・男女共同参画・多文化共生】お互いを認め合い、多様性を尊重し合う社会をつくろう
	創生総合戦略	基本目標	
		施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
	根拠法令・個別計画等	丹波市国際交流協会補助金交付要綱	

計画（PLAN）		
事務事業	対象（誰を、何を）	市民
	目的 ベストな状態 （期待される効果）	市内在住外国人の人権が尊重されるとともに、日本人と外国人が同じ市民として、共に安心して暮らせる社会の実現を図る。
	概要 （具体的手段・全体計画）	・丹波市国際交流協会との連携及び活動支援 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務の実施 ・外国人のための相談会の実施、やさしい日本語等による情報提供 ・海外短期交換留学参加者への補助 実施方法：直接実施・業務委託・補助金交付 委託先：丹波市国際交流協会ほか

実施（DO）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	9,546	7,690	8,745	9,498	12,528	20,717	
	直接事業費A	7,992	5,825	6,230	7,492	7,325	10,730	
	総人件費計（E＋H）B	1,554	1,865	2,515	2,006	5,203	9,987	
	職員従事者数（人・年）C	0.21	0.25	0.33	0.27	0.69	1.09	
	【平均人件費】D	7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	人件費E＝C×D	1,554	1,865	2,515	2,006	5,203	8,513	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.44	
	【平均人件費】G	2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
	人件費H＝F×G	0	0	0	0	0	1,474	
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	1,925	
	国・県支出金	0	0	0	0	0	967	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	958	
	一般財源	9,546	7,690	8,745	9,498	12,528	18,792	

	指標名	単位		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備　考
成果	生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務件数	件	目標	30	30	30	30	30	30	
			実績	10	8	3	11	7	2	
活動	外国人のための悩み相談利用者数	人	目標	0	6	10	10	10	10	
			実績	0	2	5	2	1	-	
活動	海外短期交換留学参加者数	人	目標	20	20	20	20	20	20	
			実績	22	0	0	0	5	5	
			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							
コスト			目標							
			実績							

指標の推移等の背景・分析	・多言語三者通訳システムを導入し、「福祉まるごと相談」を多言語対応できるようにしたため、今年度は「外国人のための悩み相談会」は実施していない。 ・生活支援相談等通訳者派遣及び翻訳業務件数は、相談者の依頼に応じて行っていることもあり目標には達していない。 ・昨年度に引き続きケント・オーバン市との交換ホームステイ事業が実施できたことから、海外短期交換留学参加者が増加した。

事務事業名	国際理解事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16 ～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	令和６年度に「丹波市多文化共生推進基本方針」を策定したことにより、基本理念である「外国人市民が安心して日常生活を営み、地域の一員として支えあう、誰もが暮らしやすいまち丹波市」を目指し、互いの国籍や民族、文化の違いを尊重しながら、共に暮らす多文化共生社会の実現に取り組む必要がある。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	丹波市国際交流協会においては、市補助金を活用して、多文化共生への理解や国際交流活動を実施しているが、事業の効果を検証し、必要最低限の金額を交付する。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・通訳者派遣及び翻訳業務や外国人市民からの相談対応などの生活支援施策が外国人市民が安心して暮らせる多文化共生社会の実現につながっている。 ・ケント・オーバン市との交換ホームステイ事業が実施され、姉妹都市との国際交流が推進されている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・丹波市国際交流協会との協働により、生活情報などの必要な情報が外国人市民に届くよう、やさしい日本語等による情報提供に努め、外国人市民が抱えている様々な問題に対する相談、支援に取り組んだ。また、ケント・オーバン市との交換ホームステイ事業で参加者に補助支援し、姉妹都市との国際交流が推進された。
・昨年度に設置した「多文化共生施策庁内検討会議」で施策検討を進めるとともに、「丹波市多文化共生推進懇話会」を設置し、関係者から意見を聴きながら「丹波市多文化共生推進基本方針」を策定した。これにより、基本理念である「外国人市民が安心して日常生活を営み、地域の一員として支えあう、誰もが暮らしやすいまち丹波市」を目指し、取り組む基盤が整った。

【課題】
外国人市民が増加傾向にあり、また国籍も多様化している。こうした中、言語や文化、習慣などのちがいから、やさしい日本語や多言語での生活情報や日本語学習、日本人との交流機会などを求めている外国人市民は多い。また、外国人市民への差別・偏見が生じていることから、さらなる多文化共生施策を推進する取組が必要である。

今後の方向性・改善策等

・「丹波市多文化共生推進基本方針」に基づき、さらなる多文化共生施策を進めていく。
・外国人市民を含めた全ての市民一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現をめざし、外国人市民の人権を尊重するための啓発・教育を推進する。
・外国人市民が安全に安心して暮らせるよう、多言語による相談体制の充実や「やさしい日本語」・多言語による情報発信を積極的に行うなどし、生活支援に取り組む。
・市役所窓口等において、多言語通訳サービスの提供や「やさしい日本語」による対応などを行うとともに、地域の日本語教育を推進し、必要とする外国人市民に日本語学習機会を提供するコミュニケーション支援を行う。
・様々な文化や多様性を認め合いながら、同じ地域の一員としてお互いを尊重できる社会を実現するため、多文化共生意識向上に向けた啓発や日本人市民・外国人市民が交流できる場の創設などを進める。
・地域おこし協力隊員を委嘱し、新たな日本語教室の開設や日本語学習支援者の確保に向けた取組、外国人市民や地域、市内事業所などの参加を想定したネットワークの構築などに取り組む。

成果・コストの方向性

成果の方向性 ＼ コスト投入の方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●構成する予算小事業一覧　（単位：千円）

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	国際理解事業	5,825	6,230	7,492	7,325	10,730	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
合計		5,825	6,230	7,492	7,325	10,730	

●外部評価　【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	